

令和2年度鶴見区運営方針(素案)



概要版

鶴見区マスコットキャラクター「つるりっぷ」

大阪市鶴見区役所

鶴見区運営方針とは……

- まちづくりの指針となる「鶴見区将来ビジョン」の単年度ごとのアクションプランとなるものです。
- 鶴見区における「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として策定しています。
- 鶴見区の課題解決のための取組みについて示しています。



★鶴見区がめざすこと★

つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、
だれもが安心して暮らせるまち

★鶴見区の役割★

一人ひとりの人権が尊重され、だれもが自分らしく安心して暮らすことができるやさしさとぬくもりのある地域社会の実現にむけて、区内の実情や特性に即した施策・事業を総合的に展開する。



経営課題1 だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり

○地域共生社会の実現

- ・地域福祉力の向上
- ・認知症への理解を深めるための取組

○健康づくりへの支援

- ・健康増進意識の向上

予算見込額
28,775千円



経営課題2 子育てを応援するまちづくり

○安心して子育てできる環境づくり

- ・切れ目のない子育て施策の推進
- ・児童虐待防止対策
- ・こどもに寄りそう事業

予算見込額
26,303千円

経営課題3 まなびを応援するまちづくり



○まなびを通じたつながりづくり

- ・生涯学習の推進
- ・花と緑豊かな環境の推進
- ・人権教育の推進

○学校教育の支援

- ・教育支援の充実

予算見込額
18,505千円

経営課題4 安全なまちづくり



○災害に強いまちづくり

- ・防災意識の向上(自助)
- ・地域防災・減災力の向上(共助)
- ・区災害対策機能の強化(公助)

○街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

- ・地域・関係機関と連携した防犯対策
- ・地域・関係機関と連携した交通安全対策

予算見込額
14,610千円

地域共生社会の実現

地域福祉力の向上

- 住民の身近な相談窓口となり、必要に応じて関係機関との連携を図る。
 - ・各地域に地域福祉コーディネーター(つなげ隊)を配置
- つなげ隊と個別にヒアリングを行い、区政会議でいただいた意見等をつなげ隊に伝えるとともに、各地域ごとの状況を聞き、連携強化について検討する。
- つなげ隊へのアドバイスやスキルの向上、情報の提供など、総合的な地域福祉推進に係るコーディネートを行う。
 - ・専門的知識等を有したコミュニティソーシャルワーカーを配置
- 住民同士の助け合い活動の支援、並びに地域資源の発掘、育成を図る。
 - ・地域有償ボランティア活動(あいまち)の実施

取組によりめざす指標

- つなげ隊が対応した「地域住民等からの相談」件数(2,000件/年以上)
- 地域有償ボランティア活動にかかる派遣数(1,000件/年以上)



地域共生社会の実現

認知症への理解を深めるための取組

- 認知症サポーター養成講座の開催支援及び広報 随時
- 高齢者への理解を深めるため認知症講演会等の開催 1回
- 障がい者支援関連事業所の研修会・講習会等の開催 1回
- 認知症に関する多職種連携グループワークを開催 1回

取組によりめざす指標

- 認知症サポーター養成講座受講者数 (500人)
- 高齢者や障がい者に対する理解を深めたと回答した講演会等参加者の割合:70%以上



健康づくりへの支援

健康増進意識の向上

○地域のさまざまな取組みと連携し、区民の健康保持・増進を促すとともに、関係団体と協働し、運動習慣づくりや食生活の改善など、区民の自主的な健康づくりを進めるため、生活習慣病の原因でもある肥満者やメタボ該当者への働きかけとともに、幅広い年齢層が参加できるイベントを開催する。

- ・健康まつりの開催
- ・食育フェスタの開催
- ・健康に関する講演会の開催
- ・食育に関する調理実習の開催
- ・ウォーキング教室の開催
- ・ウォーキングカレンダーの発行
- ・百歳体操の継続実施に向けた支援
- ・地域・関係機関等と協働で健康づくりを実践できる場の提供

- 「栄養・食生活」「運動」「たばこ」等、さまざまな健康に役立つ情報発信に取り組む。
- ・広報紙・ホームページ、フェイスブック、啓発チラシの配布
 - ・がん検診・乳幼児健診など区が実施する保健福祉事業の際に啓発実施

取組によりめざす指標

「健康まつり」、「食育フェスタ」の参加者：
800人以上



安心して子育てできる環境づくり

切れ目のない子育て施策の推進

○関係機関等と連携した、子育て層が気軽につどい、交流できる場の提供

- ・「愛 Love こどもフェスタ」の開催
- ・「つるみっ子ルーム」の運営
- ・子育てサロン、つどいの広場等への支援

○子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談、支援の実施

※18歳未満すべてのこどもが対象

- ・子育て講演会の開催
- ・つるみっ子ルームや子育てサロン等での保育士等による育児相談等の実施
- ・拡大子育て支援連絡会の開催

○子育て関連情報の発信

- ・授乳やおむつ交換のできるスペースを備えた施設の周知
(赤ちゃんの駅事業の普及啓発等)
- ・「子育てマップ」「愛 Love こどもニュース」「すくすくカレンダー」等の発行
- ・フェイスブック、ツイッター等を活用した子育て情報の発信

○区内保育施設情報の発信や保育環境の充実

- ・幼稚園・保育所等情報フェアの開催
- ・子ども園ネットワーク事業や私立保育園との意見交換会の実施

取組によりめざす指標

- 子育て支援事業の利用者で当該事業が役に立ったと答えた人の割合:85%以上
- 子育てに関する相談窓口を知っている子育て世帯の区民の割合:80%以上
- 子育てに関する必要な情報が入手できていると感じている子育て世帯の区民の割合:70%以上

安心して子育てできる環境づくり

児童虐待防止対策

- 重大な児童虐待ゼロに向けた体制の充実
 - ・臨床心理士・保育士等の専門職を配備し、家庭訪問等による子育てに関する助言や関係機関へのつなぎ等の支援
- 児童虐待防止啓発、状況に応じた支援・相談対応
 - ・啓発活動
 - ・各種イベント・事業開催時に、通告や相談を促す内容のチラシ・啓発グッズを配布
 - ・ホームページ、ツイッター等での啓発
 - ・児童虐待防止に関する講演会の開催
 - ・関係機関との連携
 - ・拡大子育て支援連絡会の開催(再掲)
 - ・主任児童委員、学校との連携強化、講習会の開催
- 要保護児童の早期発見
 - ・安全確認ができない未就園児等の全戸訪問

取組によりめざす指標

- 重大な児童虐待ゼロ



安心して子育てできる環境づくり

こどもに寄りそう事業

○普通教室で授業等が受けられない児童を対象に、別教室等で個々の児童の課題に即した学習指導・支援を実施

・区内12小学校

○こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援

・「こどもの居場所ネットワーク会議」により、定期的な意見交換の場や情報の提供を行うなど、「こどもの居場所」事業の定着に向けた、事業者・団体への支援

・「こどもの居場所オープン会議」の開催

・広報つるみや区役所ホームページ等を活用したこどもの居場所情報の発信

取組によりめざす指標

学習支援等により
登校状況や学習面で
効果が見られた
児童の割合：70%
以上



まなびを通じたつながりづくり

生涯学習の推進

○学習機会を提供する取組み

- ・「生涯学習一日体験 学び舎つるみ」
- ・「生涯学習セミナー」
- ・生涯学習ルームフェスティバル
- ・「おもてなし茶会」
- ・「家庭教育支援講座」、家庭教育支援出張型事業
- ・まなびの成果を“提供したい人”から“提供を受けたい人”につなげる仕組みづくり「つるみまなびのわっか」

○学習機会の支援及び広報周知

- ・生涯学習ルーム事業の運営支援
- ・生涯学習ルーム活動の広報周知

取組によりめざす指標

【生涯学習の推進】

- 各事業（生涯学習ルーム事業、学び舎つるみを除く）の申込参加者数：定員の80%以上
- 事業への参加者のうち「取組みを通じて新たな出会いや気づきがあった」と答える区民の割合：80%以上

まなびを通じたつながりづくり

花と緑豊かな環境の推進

- 花と緑豊かな環境づくりの活躍の機会を提供する取組み
 - ・区民に寄付を募り花博30周年記念植樹を実施(13か所)
 - ・区の花の普及・啓発
 - ・種から育てる地域の花づくり活動事業の推進(通年)

人権教育の推進

- 人権教育の機会の提供及び人権啓発の取組み
 - ・ヒューマンシアター
 - ・人権啓発推進セミナー
 - ・「校下別人権学習会」
 - ・パネル展&ミニシアター
 - ・「街頭啓発」をはじめとするあらゆる場面での啓発活動

取組によりめざす指標

【花と緑豊かな環境の推進】

- 鶴見区が花や緑あふれるまちであると感じている区民の割合:60%以上

【人権教育】

- 各事業(パネル展&ミニシアターを除く)の申込参加者数:定員の70%以上
- 人権教育の取組みへの参加者のうち「人権に対する理解が深まった」「新たな気づきがあった」と回答する区民の割合:80%以上

学校教育の支援

教育支援の充実

- ニーズや意向を把握する各種取組み
 - ・教育行政連絡会(学校と区役所による連絡調整・協議)の開催 <小・中学校 各学期1回ずつ>
 - ・学校協議会への参加 <幼・小・中・高(20校園) 各学期1回ずつ>
 - ・校長会・教頭会への参画 <概ね毎月1回>
- 校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援
 - ・教育活動サポート事業
 - ・民間事業者を活用した課外学習支援事業(中学校3校)(○発達障がいサポート事業に係るサポーター配置の充実)(令和2年度から教育委員会事務局所管事業と一元化)
- 「夢・未来」創造事業(出前授業)の実施(小学校11校)
- 小・中学校の各種ボランティアやサポーター等を広報紙にて募集(適宜)

取組によりめざす指標

- 区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う校長・教頭の割合
:70%以上



災害に強いまちづくり

防災意識の向上（自助）

○区民の防災意識の向上を図ることはもとより、自助とその後の共助の重要性につながる意識向上に向けた出前講座や広報紙への掲載を行う。また、転入者には市民防災マニュアル等を活用した啓発を引き続き行っていく。

- ・出前講座の実施
- ・安全・安心フェスタの開催
- ・小学生・中学生を対象とした防災学習会の開催
- ・高校生に対する継続した防災学習会の開催
- ・広報つるみ防災特集号の発行
- ・転入者セットとして市民防災マニュアルと防災マップを配布

取組によりめざす指標

- 安全・安心フェスタへの参加者：
のべ5,000人以上



災害に強いまちづくり

地域防災・減災力の向上（共助）

○区民の共助に向けた防災意識の向上のため、地域と区役所、関係機関、学校等が連携したより実践的な訓練等を行う。また、訓練等へ新たな参加者を取り込むため、一般の方へ訓練実施を周知するとともに、訓練において地域の一般の方が参加しやすい訓練内容となるよう危機管理室地域防災力向上アドバイザーを活用した検討を行う。

- ・継続した避難所開設運営訓練の実施
- ・つるみんピックの開催
- ・災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかける。

区災害対策機能の強化（公助）

○災害時に備えた防災資機材の充実や体制の整備・強化を図るために、防災資機材として、暑さ対策を中心に防災資機材の確保・充実を図る。

- ・災害時に備えた区役所（区災害対策本部）の整備・強化及び各地域の自主防災組織との連携強化
- ・災害時の通信手段および災害情報を得るための手段の広報
- ・区地域防災計画などの取組みについて情報発信の強化

取組によりめざす指標

- 地域が行う訓練に参加し役立ったと答えた区民の割合：80%以上
- 区地域防災計画などの取組みを知っていると答えた区民の割合が：60%以上



街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

地域・関係機関と連携した防犯対策

○街頭犯罪発生件数の減少をめざしたさまざまな取組みを行い、防犯意識の向上を図る。

- ・防犯カメラの設置や取替
- ・区内一斉防犯活動
- ・区役所・警察署・各地域防犯組織による合同連絡会の実施
- ・自転車2重ロックを推進するため鍵の取付けキャンペーン
- ・ひったくり防止キャンペーン

○特殊詐欺認知件数の減少をめざしたさまざまな取組みを行い、特殊詐欺の手口の傾向や高齢者を意識した被害防止啓発を図る。

- ・特殊詐欺防止啓発の出張講座
- ・青色防犯パトロール車を活用した注意喚起
- ・防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起

取組によりめざす指標

- 区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっていると答えた区民の割合：60%以上
- 街頭犯罪件数 前年比△5%

街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

地域・関係機関と連携した交通安全対策

- 交通事故防止や自転車マナーの向上をめざし、さまざまな啓発活動等を行う。
 - ・子育て層への交通安全教室
 - ・園児への交通安全教室
 - ・警察署、区内の高校生と協働した自転車マナーアップキャンペーン
 - ・地域からの要望に応じた、高齢者交通安全研修会
 - ・高校生への自転車マナーの啓発
 - ・地域、関係機関と協働した放置自転車追放啓発活動
 - ・区内駐輪場マップの作成、配布

取組によりめざす指標

- 交通事故発生件数における自転車事故の割合30%以下（発生件数△30件）



区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- だれもが地域で健康に安心して暮らせるよう、すべての区民が、共に生き、共に支えあい、共に生活を楽しむ地域社会をめざして取組みを進める。
- 地域で子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできるまちの実現に向け、子育てを応援する。また、こどもたちの未来が生まれ育った環境に左右されることなく、自分の可能性を追求できるまちをめざす。
- 区民へ「まなびの場」が提供され、その成果が地域社会の活性化に活かされる社会をめざす。また、区民一人ひとりが自尊感情を大切にし、お互いを思いやり、支えあい、人権が尊重できる社会の実現をめざす。
- 災害に強いまちをめざし、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに災害への備えを強化する。また、安全なまちをめざし防犯、交通安全の取組みを進める。